

令和元年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第3号

令和元年10月2日（水）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

応招議員（13名）

1番	吉田耕大君	3番	赤間茂幸君
4番	大友三男君	5番	佐藤千加雄君
6番	田中みつ子君	7番	熱海文義君
8番	石川壽和君	9番	和賀直義君
10番	高橋重信君	11番	石垣正博君
12番	千葉勇治君	13番	若生寛君
14番	石川良彦君		

欠席議員（1名）

2番 佐藤 牧君

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	教育長	鹿野	毅君
参事	残間	俊典君	参事(特命担当)	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	税務課長	武藤	弘子君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	遠藤	努君	学校教育課長	斎藤	雅彦君
社会教育課長	菅野	直人君	代表監査委員	雫石	顕君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和元年10月2日(水曜日) 午前10時開会

- | | | |
|-------|-------------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 認定第1号 | 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第3 | 認定第2号 | 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第4 | 認定第3号 | 平成30年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第5 | 認定第4号 | 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | 認定第5号 | 平成30年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 認定第6号 | 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第7号 | 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | 認定第8号 | 平成30年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第9号 | 平成30年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 一般質問〔3人 5件〕 | |
| | ◎一般質問通告順 | |
| | 1. 4番 | 大友三男 議員 |
| | 2. 11番 | 石垣正博 議員 |
| | 3. 3番 | 赤間茂幸 議員 |
-

本日の会議に付した案件

- | | | |
|------|------------|----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 認定第1号 | 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第3 | 認定第2号 | 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計歳 |

		入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 3 号	平成 3 0 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 4 号	平成 3 0 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 5 号	平成 3 0 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 6 号	平成 3 0 年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	認定第 7 号	平成 3 0 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	認定第 8 号	平成 3 0 年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	認定第 9 号	平成 3 0 年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 1 1	一般質問〔3 人 5 件〕	
	◎一般質問通告順	
	1 . 4 番	大友三男 議員
	2 . 1 1 番	石垣正博 議員
	3 . 3 番	赤間茂幸 議員

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、7 番熱海文義議員及び 8 番石川壽和議員を指名いたします。

日程第 2	認定第 1 号	平成 3 0 年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 2 号	平成 3 0 年度大郷町国民健康保険特別会計歳入

- 歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成 30 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成 30 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成 30 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成 30 年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成 30 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 平成 30 年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 9 号 平成 30 年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議長（石川良彦君） 日程第 2、認定第 1 号 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、認定第 2 号 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、認定第 3 号 平成30年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、認定第 4 号 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 5 号 平成30年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 6 号 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 7 号 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 8 号 平成30年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第 9 号 平成30年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

ここで決算審査特別委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 9 号までの決算について、委員長より審査結果の報告を求めます。決算審査特別委員長熱海文義議員。

決算審査特別委員長（熱海文義君） 令和元年10月2日。大郷町議会議長石川良彦殿。決算審査特別委員会委員長熱海文義。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告します。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定した。

記

認定第1号 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第2号 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第3号 平成30年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第4号 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第5号 平成30年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第6号 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第7号 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第8号 平成30年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第9号 平成30年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきものと決定。

平成30年度各種会計決算審査意見。

一般会計。

1. 収入未済額の縮減を図られたい。
2. 適正な人員配置等を考慮し、超過勤務の縮減を図られたい。
3. 住民バス及びふれあい号の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制を早期に構築されたい。
4. 本町独自に取り組んでいる「定住促進事業及び子育て支援事業」を広く町内外に発信されたい。
5. 健康診断の重要性を周知し、受診率向上を図られたい。
6. 農業経営の担い手の育成に努められたい。
7. 危険なブロック塀の解消に向けて助言し、周知を徹底されたい。
8. 大郷町奨学資金貸与条例等の見直しを検討され、利用者の利便性を図られたい。
9. 中央公民館について、早期に実施計画を定め、町民の利便性を図られたい。

国民健康保険特別会計。

1. 受診率向上を図り、医療費抑制につなげられたい。

介護保険特別会計。

1. 介護保険の拡充を図られたい。

後期高齢者医療特別会計。

1. 長寿健康増進事業を活用し、健康寿命の延伸を図られたい。

下水道事業特別会計。

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

農業集落排水事業特別会計。

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

戸別合併処理浄化槽特別会計。

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

宅地分譲事業特別会計、なし。

水道事業会計。

1. 漏水調査を引き続き実施、有収率向上を図られたい。

以上です。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 認定第1号 平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論いたします。

平成30年度一般会計予算の執行に当たり、高崎団地公営住宅16戸の建設工事業入札では、入札執行者田中町長の独断で、議会に何の説明もないまま最低制限価格をなくし、入札失格となった業者が同じ工事の落札者となるなど、不透明な入札が行われ、住民バス購入に至っては、年々利用者が減少し、朝夕を除く日中、1台当たり平均すると二、三人の乗降しかない状況でバスの台数が間に合っているにもかかわらず、計画性もなく、利用価値のない58人乗りのバスを貴重な税金約2,300万円で購入し、さらに、町長独断で■■■■と協定を結んだ後に物産館改修事業の議決を求めるなど、国の補助金対象事業にもかかわらず、物産館のリニューアルオープンを急ぐあまり、改修工事に国の補助金を使わず、1億500万円全額町税を投入するなど、このほかにも道の駅西側駐車場に関しては平成30年度当初において、町長独断専行によりリニューアル

オープンに必要と位置づけ、必要と理由とつけ、町が買わなければ公社に買わせると買い上げすることを前提に、町長と親しい工務所に駐車場工事を依頼し、町とおおさと地域振興公社、合わせて約8カ月間も無償で借りるといふ既成事実をつくり、後戻りできない状況にしてから議決を求めるなどし、最終的に令和元年度の補正予算で町が購入する結果になりました。

このほかには、民間会社と町が協定を結ぶ前に議会に対し一言話をしただけないかと提言したところ、議会と執行者の権限の違いであって、いちいち議会の答弁をもらわなければ企業と会うこともできないなどとした発想ではない、認識が違うとの答弁をするなど、議会を完全に軽視というより無視するような形で町長の独断専行で事業を進めることが多く、大郷町を私物化しているとしか考えられず、平成30年度一般会計予算執行が適法、適正かつ公平、公正で民主的に行われたとは言えず、到底認めることはできません。

以上の理由から、認定第1号 平成30年度一般会計歳入歳出決算認定に対しての反対討論といたします。よろしく申し上げます。以上で終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成の討論を許します。5番佐藤千加雄議員。

5番（佐藤千加雄君） 5番佐藤千加雄でございます。

認定第1号 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算に対して、認定に賛成の立場から討論を行います。

平成30年度の一般会計は、地方交付税等の依存財源の構成比は57.2%、自主財源は42.8%で、前年より8.2%増となり、努力の跡が見られますが、依然として依存型の財政構造となっております。

歳入では、個人・法人税の伸びにより、収入率も0.6ポイント伸び、また、ふるさと納税の寄附金も前年対比55.3%の増となりました。一方、各交付税が減、地方交付税、特別交付税や震災復興特別交付税が前年対比13.8%減額となりました。財源を上回る社会保障関連経費の増、多額の財源を必要とする課題が山積みするという危機的財政状況を背景に、限られた予算を効率的、効果的に活用するよう編成され、執行されてまいりました。

歳出面では、新たに観光拠点として、利用促進のため道の駅改修工事補助金1億497万円、高齢者の外出支援事業としてふれあい号の試験運行449万円、子育て支援の継続事業としてすこやか子育て医療費助成

3,053万円、学校給食費無償化2,783万円、地方創生事業の空き家活用移住促進事業、今年度実績として2件があり、平成30年度まで累計9件、27名の移住につながっております。大郷の特色ある事業として成果が出るように今後も期待いたします。

主な歳出としては、高崎団地町営住宅建設工事費2億821万円、山中団地町営住宅修繕費4,053万円、郷郷ランド公園トイレ等整備工事8,713万円などにより歳出総額で前年対比1億5,106万円、3.2%増となりました。しかしながら、本町における山積みされた課題をクリアするためには、今後もより一層の緊張感を持った財政運営を行いながら、将来に向けた準備を確実に進めなければなりません。

監査委員の審査意見書で示された内容は、すぐに検討及び取り組みが必要であり、行財政改革大綱の内容を丁寧かつ強力で推進すべきであることを要望いたします。

重ねて、高齢者の健康増進施策、産業振興対策、土地の利活用を初めとする町の中長期的なビジョンを明確にし、さらに職員の時間外勤務手当の抑制のため、適正な人事配置を行い、庁内の総力をもってさらなる充実をしていただくことを切望し、本決算の認定に賛成をいたします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 皆さん、おはようございます。

認定第1号 平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場からの討論をいたします。

平成30年度一般会計では、歳入の総額が51億2,186万円となり、歳出総額は48億5,844万4,000円となりました。形式収支で2億6,372万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2,364万1,000円を差し引き、実質収支は2億4,700万5,000円となり、うち基金への繰り入れ1億8,000万円となっております。決算における収支バランスはとれており、これは適正な予算執行の計画に基づくものと評価できるものであります。

また、監査委員意見にもあったとおり、地方交付税等の依存財源の構成は57.2%、自主財源は42.8%、前年より2.8%増となり、財源確保に向けた努力の跡も認められます。さらに、災害復旧工事や公営住宅建設、道路事業等、投資的経費の大幅な増加の中、基金等からの繰り入れによ

り財源を確保し、事業の推進に当たるとともに、ソフト面においても少子高齢化対策としての、特に子育て支援施策の充実や定住促進施策を初め、教育、福祉の充実についても積極的に取り組んだことについて評価できるものであります。

今後も一層の自主財源の確保に努め、計画的な財政運営に取り組み、町民第一主義のもと、大郷町総合計画に沿った長期的、かつ積極的なまちづくりに取り組まれることを要望し、平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に対する賛成討論といたします。よろしくお願ひします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、認定第1号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第2号 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第2号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第3号 平成30年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第3号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第4号 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようでございますので、これをもって討論を終わります。

これより認定第4号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第5号 平成30年度大郷町下水道事業特別会

計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第5号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第6号 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第6号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第7号 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第7号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第8号 平成30年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第8号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第9号 平成30年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第9号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

平成30年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第 1 1 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第11、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4 番大友三男議員。

4 番（大友三男君） それでは、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、1 番目といたしまして、8,000万円で購入した道の駅西側駐車場についてお伺いしたいと思います。

①といたしまして、昨年、物産館リニューアルオープンにどうしても間に合わせるとして、町長が民間の■■■■■に整備させ、整備させた駐車場を町が8,000万円で購入していますが、工事内容や安全について、ことし6月議会で■■■■■から提出された資料だけで、公共駐車場としての基準をクリアしていると判断したとの執行部の答弁がありましたが、9月3日、駐車場を視察したところ、複数箇所の亀裂がありました。町として、■■■■■から提出された資料に沿った施工が実施されているかどうか確認すべきと考えます。駐車場の路床安定処理工事、路床の厚さ、舗装の厚さなどの検査を実施し、検査方法や検査結果などの内容を議会や町民に公表すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

大綱 2 番といたしまして、人口減少対策について。

6月議会でも質問いたしましたけれども、①といたしまして、6月議会で移住定住促進策としての子育て支援策に関して、インターネットや広報紙だけでなく、本町で一番交流人口の多い物産館や町内の飲食店等に協力をいただきPRすべきとの私の提案に対し、まちづくり政策課として、「そのようにPRに努めてまいります」と答弁していますが、その後、どのようなPR策を講じたのか伺いたいと思います。

②といたしまして、人口減少対策の一環として、交流人口をふやすことができ、移住定住につながるとして、約2億円の税金を投入し、58人乗りの住民バス購入、物産館改修工事、駐車場購入等の事業を行っていますが、田中町政になっても依然として毎年約100人の人口減少が続いており、7月末現在、8,023人と、間もなく本町の人口は8,000人を割り込む状況にある。町長は何が原因で毎年100人以上の人口減少が続いていると認識して対策を行っているのか伺いたいと思います。

③といたしまして、赤間前町長は、移住定住推進策として、高崎分譲住宅地20区画を造成し、販売開始約1年で18区画が販売でき、子供を連

れた若い世代の移住定住につながる効果がありました。

この実績を参考に、町有地などある程度まとまった土地を活用し、分譲宅地団地を造成し販売したほうが即効性のある人口増につながると考えますが、町長の所見を伺いたいと思います。

大綱3番といたしまして、住民バス及びふれあい号運行について伺いたいと思います。

①といたしまして、住民バスの運行委託先を民間バス会社からおおさと地域振興公社に昨年4月1日に変更されてから、運転主の中途退職が5人以上と異常に多く、利用者の方々は、「あまりにも運転手が変わるので安心して利用できない」との声があります。おおさと地域振興公社バス部門に問題があるため、運転手の退職が続いているのではないかと考えますが、町長の所見を伺いたいと思います。

②といたしまして、6年前、土曜・日曜試験運行時の利用者が少なく、費用対効果が望めないとの理由で中止にした経緯がありますが、現時点での土曜・日曜・祝日の運行は行わないとの答弁がありましたけれども、時代は日に日に変わっており、人口減少対策や移住定住促進にも必要な若い世代が望んでいる住民バスの土曜・日曜・祝日の運行や路線の変更等、ふれあい号を含めた総合的な公共交通機関の見直しが必要と考えますが、町長の所見を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

本題に入る前に、一言御礼を申し上げたいと思います。

ただいまは、平成30年度決算認定第1号から第9号まで認定を賜りました。大変、格調の高い賛成の評価をいただきましたことに、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。

この本題に入る前に、関連がございますので、一言、この質問の内容に町民からぜひ一言議会で話してほしいという、そのようなお話がございますので、お話を申し上げたいと思いますが、議員各位におかれましては、道の駅西側駐車場購入について御理解をいただいた議員各位に御礼をしてくれと、こういうお話でございます。どういうことなのかとお聞きいたしましたら、利用者の多くが、今、周辺でいろんな各種イベントがあっても、車をとめる心配が今まであって、いろんなイベントに参加しかねていたが、今度は十分駐車スペースもあって、安心して出かけ

ることのできる、そういう声が町民の間に大変あることを議会で申し上げていただきたいたいという要望でございました。お話をお伝え申し上げます。

それでは、1つ目の道の駅西側駐車場云々について答弁させていただきますが、令和元年6月21日の用地買収契約後に現地にて売り主、施工業者から提出された資料をもって舗装の厚さや路盤の厚さ数カ所を検測し、基準に満たしているかなどを確認してございます。何ら問題がないということであります。

また、亀裂が複数箇所あったということではありますが、舗装施工時におけるつなぎ目の部分であり、その上に区画線を引かれている箇所と思われる。舗装のつなぎ目が気温等の要因により多少変化し、区画線に亀裂が入ったものと思われませんが、舗装としての性能には問題なく、駐車場としての利用には影響はないという判断であります。今後も、状況を確認しながら、維持管理を行ってまいります。

次の、2つ目の人口減少についての答弁であります。移住定住に関するPRについては、ホームページや広報紙での情報発信とともに、地域おこし協力隊の活用や、東京での各種イベントコーナーでの周知に努めてまいりました。ことし3月に「田園住宅ライフスタイル」というPRパンフレットを作成し、物産館や東京にある宮城県のアンテナショップにも置かせていただいております。

さらに、8月には町をPRするイベントとして、大手旅行会社の系列会社とおおさと地域振興公社、町が連携し、羽生天神社や夢実の国、イグナルファームを回って、夏まつりを楽しむツアーを企画してございました。

あまり申し込みがなかったため、ツアーは行われず、PRすることの難しさも痛感したところでございます。

一方で、夏まつりでは、イベント参加者の参加賞などで物産館のソフトクリーム引換券を配布し、多くの方々から好評をいただいております。今後も引き続き、イベントなどを通して町のPRに努めてまいりたいと思います。

(2)の人口減少の原因と対策では、大郷町の人口はピーク時の約1万3,000人から、平成の30年間だけでも2,000人以上が減少し、現在でも減少傾向にございます。

昭和や平成時代当初は、人口動態において、出生数と死亡数の差の自然動態より、転入転出の差の社会動態による減少が多く見られましたが、

近年は自然動態による減少、つまり少子高齢化の著しい進展が人口減少の大きな要因となっております。

町では、子育て世代住民の定住促進のため、すこやか子育て医療費助成や給食費無料化、住宅取得支援関係補助金の交付など、子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進しているとともに、婚活支援によって出会いの場を提供するなどして、人口増に努めているところであります。

(3)については、これまでも述べてきたとおり、町主導による住宅団地造成については、町の財政状況を考慮すれば、多額の費用負担は避けなければなりませんので、町が主導して町が事業を進めるということは考えてございません。

そこで、町では、民間の協力をいただきながら、5月には大郷町地方創生推進連絡協議会を立ち上げ、空き地・空き家バンクを活用して、「おおさと」らしい暮らしの提供に努めてまいりたいと考えております。

また、住宅地に活用できる町有地についても、譲渡型賃貸住宅モデルの活用や貸し付けなど、より効果的な方策について検討してまいります。

大綱3の住民バス及びふれあい号についてであります。住民バス運転手の質問がございますが、町の委託業務先の人事について所見はありませんが、委託した業務が契約どおり適正に行われていけば問題ないと考えているところであります。住民バスについては、そのような運行をされているものと判断をしております。

住民バスの土曜・日曜の運行については、既に平成26年に実施した試験運行結果について、大友議員、あなたも御承知でないかと思いますが、平日であれば学校や会社の時間がある程度まとまった人数で利用いただきますけれども、土曜・日曜については、個々の生活体系の多様化が進んでいることから、既存の住民バスダイヤや路線での対応は難しく、費用対効果から町民にさらなる負担をかけることは理解を得られるものではないと判断しているところでございますので、この用件については難しい内容であるということでもあります。

また、ふれあい号については、誰でも乗れる公共交通ではなく、高齢者の外出支援事業、また、ひきこもりや健康老人対策としての目的から本事業に向け検討を進めているところでございますので、今後、住民バスのあり方については、住民自身のみずからの税金を投入して運行しているわけでありますから、本格的な議論が住民と町と、いたさなければ解決できない問題であるということも議員にも認識をしていただきたいというふうに思います。

以上を申し上げて、1回目の答弁を終わります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、再質問をいたしたいと思います。

担当課にお聞きしますけれども、検査したということなんですけれども、どのぐらいの規模で行ったのかお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

舗装厚、路盤厚、フェンスの延長などの確認を現地にて行っております。舗装厚につきましては、3カ所コアを採取してございまして、舗装厚で設計厚5センチに対し、実測で5.5センチから6.5センチ、路盤厚につきましても3カ所で確認を行ってございまして、設計厚で20センチに対し、実測で20センチから22センチの確認をしております。以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほどの答弁の中で、舗装の基準としては満たしているとの答弁ありましたけれども、一応、これ業者さんに依頼、依頼といいますか、民間会社さんがつくって、商品として買い上げたという形になっていると思うんですけれども、その商品、一般的に商品として買い上げる場合に、やはりその仕上がり状況、強度とかそういう面では大丈夫だと、この数字を見ればそういうふうに理解もできるんですけれども、ただ、商品として買い上げたわけなので、やっぱり仕上がり面でもしっかりとした精査を行わなければいけないと思うんですけれども、完成から1年、まだたっていない状況の中で、舗装の継ぎ目だからこれは当たり前なんだというような答弁なんですけれども、私も実際見た中で、やっぱりちょっと隙間があいているわけなんですよ、わずかとは言いながらも、継ぎ目が。さらに、舗装の継ぎ目と継ぎ目の段差もあったんですよ、わずかですけど。さらに、陥没した跡かどうかわかりませんが、2カ所ぐらい、上に舗装を1回した上に、もう一度合材、舗装材ですよ、それで上に乗せて、その舗装がはがれているような部分も見受けられたんですよ。このような商品として買い上げたものが、このような仕上がりになっていることを、担当課としてはどのように捉えているといいますか、言えるのか、ちょっとお聞かせください。担当課として。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

先ほども町長が答弁いたしましたとおり、施工時におけます継ぎ目でございまして、その亀裂と言われる部分については、駐車場としての利

用については全く問題ないと思われます。また、ほかの合材を上からかぶせたんですかね、そういったものにつきましても、駐車場としての機能には全く問題ないと思われます。

なお、今後は適切な維持管理の中で、状況を確認しながら対応してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これ、舗装、わずかなすき間でも、これに土が入るとそこから草が出てくるんですよ。その草の圧力で割れたりとか、さらに、冬季に入って行って、水がしみ込んで、凍ったりするとまたそれが壊れていくわけなんです。だから、やっぱりそのようなものを考えて場合に、早期に対応しないと、どんどん、どんどんこの駐車場の機能として安全に使用できるというようなことが、なかなか疑われる状況になるのかと思うんですけども、やはりそういうしっかりとした対応、ただ対応を考えるじゃなくて、今私が指摘したこの継ぎ目なり、これ陥没したのかどうなのか、そこは検査してないですよ。どうなんですか。そこをしっかりと確認しましたか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

場所等につきまして、ちょっとこちらのほうでしっかりと把握してございませんで、その辺につきましては、再度確認をしたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確認していないということなんですけど、しっかり確認して対応していただきたいと思いますけれども、あまりあれしても何ですけど、町長にちょっとお伺いしたいんですけど、今、このような状況の中で、町長も工事内容しっかりしているという答弁している中で、議会はそれを信用して、議会としては確かにその町道関係もそうなんですけど、仕上がり面でもやはりそういうものをしっかりとやっていただける業者だということを信用して駐車場購入を認めているわけなので、町長としてやはり今のような状況を、仕上がり状況、今後の対応、やはりそういうものをどのように捉えているのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 相手方は業者です。私は素人です。仕事をやっている業者を信頼しないで誰を信頼するの。私は業者を信頼して、十分その資格を持っている業者だからこそ、自分の商品に自信を持って販売をしてもらったものだというふうに考えますね。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） これは町長の個人的なお考えだと思うんですけども、ここで、参事にお伺いします。以前、国の公共事業で不正を行い、行政処分を重ねた業者との認識がなかったようなんですけれども、駐車場工事を行った■■■■と町長は相互信頼関係にあるといっても、今後、町長が独自に選定した業者をしっかりと内定調査し、スクールバス運行会社の■■■■や、■■■■のように行政処分を受けた会社ではなく、町長としての信用でなくて、町としての信用を受ける業者に依頼するよう町長に提言することも必要だと考えますけれども。

議長（石川良彦君） 通告に従って簡潔に質問してください。

4 番（大友三男君） 今のことにお答えできればいいですよ。どうですか。答えられますか。

議長（石川良彦君） 通告の内容から外れてますから、通告に従って質問してください。続けてください。

4 番（大友三男君） 答えられないようなのでね。通告に違っても町長が答弁することがあるんですけど、参事。いやいや、参事にお聞きしたんです。お答えされないということなので。

どうしますかね、これ、安全対策も通告外になりますか。

議長（石川良彦君） どうぞ、いいですよ。

4 番（大友三男君） そうしましたら、安全対策の関係もお聞きしますけれども、安全対策についてもですけども、近年、70歳以上の高齢者、ブレーキとアクセル踏み間違えて事故が多発しているのがあるんですけども、町として、あの駐車場の安全対策というものを考えた場合、あの柔らかいフェンスだけじゃなくて、駐車場の西側が相当の落差といいますか、あるんですけども、あそこにガードレールなんかも備えつけたほうが、万が一の場合、大事故につながらないと思うんですけども、そういうようなこともしっかりと設置するようにして考えていったらどうなのかなと思うんですけども、その件に関して何かあれば。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 予算の範囲で精いっぱいの商品を購入したと、こういうことです。議員が寄附でもするというのであれば、また内容は別ですけども。

議長（石川良彦君） 町長、フェンス含んでの安全面ということで、そこについての。

町長（田中 学君） 大丈夫です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 大綱2番の人口減少のほうに行きたいと思います。

PR関係なんですけれども、いろいろとこうしますよと、まちづくり政策課の方の答弁ありましたけれども、私としてはやはり、この中にも答弁ありますけれども、いろいろと東京なり、いろんところでPR、田園スタイルのパンフレットなんかもつくってやりましたと。旅行会社にも行って企画しましたけれども、利用する人がほとんどなくて、実行できませんでしたということなんですけれども、やはり、町のホームページとかそういうものでなくて、大郷町に来ていただいた方によるSNSや口コミ、大郷町で大郷町の魅力を発信していただくことのほうがよっぽど町のPRというんですかね、アピールすることによってPRにつながっていくんじゃないかと思うんですけれども、ここで提案なんですけど、物産館カウンター横に町のPR専用のインフォメーションを設置して、町内外の方々に直接、あそこに隣、開発センターのほうですけれどもね、官民連携室の職員さんがいるわけですから、やはりその方に大郷町に住むとこのような特権がありますよと、物産館に来た子育て世代の若い人たちに対して積極的な、対面でPR活動するようにすべきと考えますけれども、PR専門のインフォメーションを物産館のカウンター横に設置するお考えないかどうかお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

議員の提案は、物産館のカウンターに町の職員を置いてということではよろしいでしょうか。（「そう」の声あり）であれば、現時点では隣の開発センターで公民連携室というものを今設置している状況でもございますので、あそこを活用して考えてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 開発センターのほうには、物産館に来た方、なかなか行きません。ましてや、あの部屋には入りません。外から見て終わりです。ですから、以前にも申し上げましたけれども、大郷町で一番交流人口の多い施設なんですよ、あの物産館、道の駅物産館というのは。そこにやはり来ていただく方々、高齢者の方でも大丈夫なんですよ、お孫さんなり何なりいるわけですから、そういう方々に直接町の施策なり、要するに子育て支援だとか、そういう施策の部分をしっかりとお伝えする場が必要んじゃないかと思うんです。パンフレットだけ配るんじゃないんです。だから私、これ提案しているんですよ。今まで効果なかったんですから

ね、はっきり言って。今回だってバスの企画でしたけれども、申し込み少なかったと。要するに、今までやったPRが効果出ていないということですよ。だったらやっぱり違う方法をやらなければいけないと思うんですけれども、もう一度、まちづくり政策課のほう、町長、どうしますか、どちらでも。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

公民連携室も発足して約半年という形ではございますので、今後のPRについては、そちらの展開も含めて、公民開発センターという中での検討を進めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 一般質問の途中ですが、ここで、10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 2 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 2 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

大友三男議員。

4 番（大友三男君） それでは、大綱 2 番の②の人口減少対策について再質問したいと思います。

もうこれ、町長も自覚しているということで、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、10年以上前の田中町政時代でも人口減少が続いており、当時からやっぱり一番の原因というのは人口動態というような答弁ありましたけれども、やっぱりその中での一番の原因というのは、若い世代や子育て世代の転出による人口減少が最大の問題だと思うんですけれども、ここにちょっと町民課の方、大変忙しい中御協力いただいて、資料をちょっと出させていただいて、ちょっと私、分析したんですけど、私なりに分析したんですけども、ここに平成27年から平成30年度末までの人口推移というのがあって、大体、平成27年、平成28年の比較すると154人減っていると。その中で、0歳から30歳までの方は116人、さらに、平成28年度から平成29年度までですとトータルで122人減少している中で、今言ったような0歳から30歳までの方が62人、さらに平成30年の比較しますと、115人が減っていて、その中の62人が30歳までの若い世代というふうな数字が出てきているんですけれども、やはりその半数以上が、この本当に若い世代に集中しているわけですよ。大郷の人口減少の原因というものが。その内容というのはいろいろあると思いますよ。ここにもありますけど、出生率比較しても、平成27年度63人、平成28年

度41人、平成29年度に至っては29人、平成30年度に至っては40人しか生まれていないわけですよ。出生数です、出生率はそこそこ高い数字もあるようなんですけれども、これがやはり一番の原因であって、やはりこのような状況にある本町で、即効性のある施策を実行しなければ、本当にこのまま若い世代の人口減少を抑えることはできないと思うんですけれどもね。本町在住の、まず移住定住、ほかから来ていただく前に、本町在住の若い世代や子育て世代の定住を考えた場合、近隣の自治体でまだ行っていない、先ほど答弁書にもあったようないろんな施策は、もう近隣の自治体でも大体行い始めているわけですよ。だから似たり寄ったりという施策なんですね。こういう状況の中で、やはりその近隣の自治体でまだ行っていないような子育て中の共働き世帯やひとり親世帯などのための支援策が私は必要と考えています。例えば、今、新聞をにぎわせている幼保の無償化なんかもありますけれども、保育時間の延長とか、放課後児童館の時間延長とか、さらに、英語力云々って教育課のほうでもいろいろと頑張っていて、教育長も頑張っていていらっしゃるんですけれども、総合的な学力向上策の一助として、放課後児童館などを利用した公営の学習塾、本町には学習塾も少ないですしね、そういうものなどもつくって、そういうような支援策を行ってはどうかと考えているんですけれども、町長ですかね、教育長かな、どちらでも、答弁していただければ、その件に関してどのようにお考えか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

学力の向上ということを前面に掲げて、今、教育行政やっているんですが、学力が上がれば、例えば、これは何も今いる役場の職員にどうこうではないんですが、役場とか、農協とか、こういうところのよその町の人たちに負けない学力、人間性がつけば、大郷の若い人たちがそこに勤められると。これも人口減少の一つの、教育ができる一つのやり方ではないかなというふうに思っております。そのために、ではどうするかということで、今、塾という話が出ましたが、それも今、視野に入れて検討しているところです。放課後、今、郷子舎（さとこや）という組織をつくって、子供たち放課後、せめて宿題だけはやろうと。そこで学習習慣をつけて、家庭に行っても学習をするというようなことを、今やっているんですが、今施設がなくて、なかなか子供たちが集まらない。そこで、小学校に場所を移して、そして郷子舎を拡充させたいということでやっております。これも小学校、空き教室がないということ、非常に

今、厳しい状況ですので、どこかにそういう施設を考えて、そこに子供たちを集めて、何とか学習支援をしたいというふうに思っているんですが、何せ遠距離からの通学ということもあって、なかなか子供たちが集まらないということで、今苦慮しているところです。以上です。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 若い人たちがなぜ都会を好むのかと。都会には自分たち生活するロマンがいっぱいある。そこにあこがれて皆行くわけですから、大郷にはない、ないから出ていく、それをどうして歯どめをかけるかという、若者に対して策がないのかと、こうなりますと、今、公民連携を進めている、そしてまた若い人たちから大郷町を知ってもらおう。大郷町ってわからない、仙台圏で大郷町わからないという子供たちがいっぱいいる。それをいかにして是正するかということでも、とりあえず明成高校とつながりをつくって、子供たちが大郷町に交流できるようなところから始まろうと。そして、都会で結婚して、今住んでいる人たちが自分の持ち家を将来持ちたい、そういう環境をつくるということで、今公民連携をやっている。人間いないところで塾つくったって成り立たないの。

（「やるか、やらないかでいいから」の声あり）やるか、やらないか、やらない。

議長（石川良彦君） 保育時間の延長ですよ、保育時間の延長とか考えるかということ。

町長（田中 学君） 保育時間はそっちでどうしたらいいのか、議員がもっと我々のほうに注文つけたらいかがですか。やるか、やらないかと、今の状態で十分間に合ってるんでしょう。足りないの、保育時間。

議長（石川良彦君） 現状の課題、受けとめているか、受けとめていないか、町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

保育園の保育時間の延長につきましては、直接私が聞き及んでいるところでは、延長してほしいという声は、直接は聞いておりません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これ、都会の人たちがどうのこうのじゃなくて、都会の人たちこそ困っているんです、現実問題として。だから、大郷町でそういうものをやれば、それも移住定住の促進、推進の役目の一つになるんじゃないかということで私提案したわけなんですよ。まあ、あまりにも答弁の時間が長いのでね、次に行きます。

次に、高崎団地に行きます。これ担当課のほうに聞きますけれども、

これ、分譲宅地造成の関係で聞いたところ、手法については特に、何と何と限定せずに取り組んでいくということなんですけど、この議会終わればもう予算編成入っていくんですけど、分譲宅地造成なんかの検討はなさったんですか。担当課でいいから、答弁してください。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 新たな町主導による分譲宅地の造成は予定しておりません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これどうするかな、また町長に聞くと長くなるから。これね、宅地分譲20区画、高崎団地の、これ約1年で20区画のうち5区画、町内居住者の方が5区画ですね、たしか。13区画が町外の方に販売できて、移住していただいて、今後定住に結びつくと思うんですけども、これ本当に来た方々というのは若い世代の方々です、子供さんを連れて。これ、本町の人口増、移住に関して、間違いなくこの事業というものは、それに関してはプラスになっていると考えているんですけど、この件に関して、町長の評価ですかね、一言でお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 財産破綻します。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 破綻しないようにお願いします。

次の、住民バスふれあい号の関係に移りたいと思います。

これ、運転手さんの早期退職の件なんですけれども、これやはり、一応民間会社という扱いで委託しているからどうのこうのといような、簡単に捉えればそういうような答弁だったと思うんですけどね、そういう中で、これ直接町民の方々に影響することだと思うんです。そういう中で、やはりこのように、私この運転手の方、今はいませんけど、その方からもお聞きしているんですけども、住民バスよくしようと思って、責任者の方にちょっと意見言ったら、何か嫌がらせされて、もう嫌になってやめたというふうな話も私のところに来たわけなんですよ。だから、やはりしっかりと、せっかくあそこに働いている方々、働きに来てくださっている方々いるわけですよ、運転手として、その方々の環境整備というんですかね、よりよい環境整備するためにも、やはり町として、運転手さん方、これ記名すると誰も言うこと言えなくなりますから、いろいろ圧力があったり何だかんだ、前にも言いましたけどパワハラあったりしますから、無記名でアンケートなり、調査なり行って、よりよい住

民バスの運行に関しても、従業員さんたちの環境にしても、そのようなことを行ってはどうですか、担当課。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 住民バスを住民の方のよりよい運行のためということであれば、現場の意見を聞くことはこれからも行っていきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これからもといいますか、恐らく今までほとんど聞いていないと思いますよ。やはり、そう答弁するしかないと思うんですけども、しっかりこれ、町として委託しているわけなんでね、委託しているからもういいんですよという話じゃなくて、しっかり管理してください。お願いします。

あと、次行きますけどね、本来この住民バスって、福祉バスに位置づけられているバスなんですけど、費用対効果考えた場合はもうどうしても土日運行できないということをおっしゃっているんですけども、費用対効果考えた場合、2,300万円近い金で58人乗りのバス買ってね、朝夕除くと日中なんか二、三人乗っているか、乗っていないかのような状況の中で、費用対効果上がっているとお考えですか、担当課。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 住民バス全体の運行の中で、費用対効果は上がったものと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 間違いなく上がっているんですね、と捉えていいんですね。私、このバスの件で聞いたんですよ。58人乗りのバスの件で聞いたんですけど、間違いなく上がっていると捉えていいんですね。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 現在の運行に必要なものと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） そうすると、最後の質問になるかと思うんですけども、土曜・日曜の運行関係なんですけど、今の話と絡みますけれどもね、やはり費用対効果、云々かんぬんというのあるんですけど、これやはり福祉バスという形で位置づけているバスなんであるわけですからね、そういう中で、ちょっとここに私、高校生の作文といいますか、ちょっとだけ読み上げさせていただきます。ちょっと抜粋します。交通の利便性で

すと、要するに交通の利便性についての要望なんです。大郷町の唯一の交通機関は住民バスだけで、以前から思っていました、平日の運行だけで、土曜・日曜・祝日も運行してほしいと思っていました。なぜなら、土曜・日曜・祝日は、私たち高校生にとって部活や学校行事などが多く、高校に行くのが大変だからです。公共交通機関がないから大変だということなんです。だから何とかお願いします。これね、成人の方々の懇談会を開いたときも、こういうような意見がありました。そういう中で、やはり町長が考案したふれあい号事業、これ高齢者だけ対象に現在しているんですけれども、それで若い人たちが対象外になっている状況です。この若い人たちだって自分で移動手段のない人たちがいっぱいいるわけですよ。やはりそういう人たちも対象にしないと、本当に、この特に若い人たち世代が不便を感じているわけですよ。そういうようなことも一つの原因として、本町を出ていくことも少なくないと私は考えているんです。とにかく日に日に時代変わっているわけなんです。もう5年前、6年前とは違うわけなんです、試験運行したときとは。確かに子供少なくなっているかもしれません。ですけど、そういう要望があるわけなんです。表立って言えないという方もいっぱいいるんですよ。先ほど来、町長答弁しているように、財政問題がいっぱいあるから、なかなか難しいんだ。先ほどの子育て支援の関係でもそうで、財政破綻します、それを上手にやるのが行政。先ほど賛成討論もあったように、平成30年度の賛成討論もあったように、上手にやっていますという評価もあるわけですよ、私と違って。そういう中で、やっぱり若い方々からしっかり意見を聞いて応えるのも行政の責任、役目だと思うんですよ。

ここで、再度お聞きします。令和2年度に向けて、ふれあい号と住民バスを総合的に見直すという答弁もあったんですよ。そういう中で、どのような形であっても、やはり財政面でもいろいろ、先ほど来、言っていますけど、朝晩の乗りおりが多いときは住民バスのあの車両を使って、日中、二、三人しか乗ってない、今、ふれあいバスだって平均にしたらば4人だとか6人だとか言っていますが、あれ半分ですからね、往復ですから、実際利用している方って。だから、ふれあいバス、住民バスと分けるんじゃないで、日中、ふれあいバスを運行すれば、申しわけないけどもふれあいバスの専属の運転手、何人かいますけど、あの方々いないんですよ。さらにふれあいバスとして走っているあの経費もいなくなるわけですよ、総合的にやれば。住民バスの運転手だけで間に合うはずですよ。だから、そういう状況のある中で、ある程度財政といい

ますか、その経費なんかも、そういうものを何とか工夫すれば、出てくるはずなんですよ。だから、どのような形であっても、とにかく土曜・日曜、来年度に向けて、1週おきでもいいって子供たち言っているんですから。何らかの形でとにかく、形をとにかく見せてあげないと、何とかその土曜・日曜・祝日、あと盆休みもありますし、5月の連休もあります、そういうときも運休日をつくらないように、何とか考えていただけませんか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

土曜・日曜の運行につきまして、平成26年のアンケートの結果、試験運行がございました。あそこでの結果は出ているものでございます。当然、土曜・日曜運行したほうがいいですかという意見を伺えば、あったほうはいいですというのは、もちろん皆さんの御意見かと思えます。ただ、実際、試験運行を行いました。その結果、実績が上がらなかったということがございます。先ほど、5年前、6年前と事情が変わっているというお話ございました。逆に、もう生活体系は、先ほど町長の答弁にもありましたが、多様化しております。今のスクールバスの運行の中で、同じような運行をしたとしても、それぞれの希望時間に乗れる時間がなければ、実際乗る人はいないというふうに考えております。ですので、そういった、仮にですが、現在の住民バスの運行経費、これを1日当りに換算しますと大体12万円ぐらいかかるわけなんですけど、年中無休にした場合、これが1,500万円さらにかかります。

それに対して、土日に幾ら乗るんだということになりますので、そういったことを考えれば、住民バスについては、土曜・日曜の運行は考えていないものでございます。ふれあい号については、今、高齢者を対象という形で進めさせていただいておりますけれども、高齢者の方については、自宅から近隣の市町村に直接送り届けるという形でやっておりますので、日中の利用に関しては高齢者の方々にはそちらを御利用いただきながら、外出に使っていただければと思っておりますし、その動向について、今精査しているところでございますけれども、住民バスの運行についても、来年度の運行を検討してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ですから、その総合的に考えるというんですから、考えてくださいというんですよ、要するに。経費の面だって、これたしか、正確な数字ちょっと今私持っていないんですけど、ことしの1月から来

年の3月まで、ふれあい号、1,300万円ぐらいかかるじゃないですか、経費として。それ、住民バスと一緒にしたら、その分浮くんですよ。住民バス、日中ほとんど空気運んでいるようなもんですよ、あれ。そう言われているんですよ、町民の方から。そういうような状況の中で、やはりしっかりとふれあい号、住民バス、ちょっとスクールバスはそこに入っていないからですけど、スクールバスなんかもそうですよ、これ5年間契約で、億金かかっているんですよ、これだって。やはり総合的に、スクールバスも含め、ふれあい号も含め、住民バスも含めて、総合的に考えていかないと、単品で考えたら確かに難しいと思いますよ、私も。だけど総合的に考えていったら、節約できるところも相当数多くなって、土曜・日曜、乗る人少ないからというのでなくて、運行しなければ定着しませんよ、乗る人だって。半年間やって乗らないからやめました、定着するわけじゃないですよ、大体。卵が先か、ニワトリが先かの話と一緒にすよ、これ。やはり、行政として、行政サービスとして、やはりこういうところにもしっかりと目を向けて対応していただきたいと思うんですけども、もう一度だけ。町長いいです、担当課、長いから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 住民バスの本来の使命は、子供たちの通学、大人たちの通勤、通勤・通学に朝夕の便を走らせようというのが最初のスタートですよ。今、日中空気を運んでいるということですから、日中の運行はやめましょう。朝夕にして中間を別な方法を考える。終わり。

議長（石川良彦君） 以上で大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、一般質問を行います。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 久々で大変緊張しております。

地下にこそ多額の財源を必要としているということでもあります。

我々がこの目に見て、「ああ、これは古いな、これはどうしよう」とすぐわかるわけですが、この縦横無尽に走っている水道管、これは埋設するともうあとは事故が起きるとか、あとは故障が起きるとか、そういうときでなければ表にあらわせません。それを地域整備課では台帳をつくって管理していると思いますけれど、その管がもう既に耐用年数40年を経過している。本町の水道の供用開始が昭和53年の4月ということでもあります。それからして耐用年数が来ている。これがどんどん、どんどん、毎年ふえてくる。そうすると、皆さんも御存じのとおり、耐用年数であれば、その材質がだんだん劣化をしていくと、進みが早くなる。そういうことを考えると、これは考えておかなければならない。も

う既にそういう計画があつていいと思います。

それと、この管に送る水、機械装置がありますよね。そしてまた建屋、構築物などがあるわけでございますけれども、それらの老朽化率が相当高くなってきている。これも更新の時期に来ているのではないだろうか、そのように私は考えます。この数字から言うと、90%以上の老朽化率、もう勘弁してくださいよと、その数字が、機械が言っているんじゃないだろうか。そういうことで、いろいろ財源を必要とするということで、単独の自治体ではなかなか難しくなっている。要するに、財政規模の弱い自治体はなかなか大変だろうと。今後ですよ、集中的にこの更新時期が来るということからです。そんなことで、私は広域化というもの、広域化というよりも、水道事業は命の次に、まあ、命が先なのか、水かあるから命があるのか、その辺が大変重要な問題であると思います。そういうことで、水道事業について御質問をさせていただきます。

21世紀は水危機の世紀と言われるとおり、私たちにとって水の安定的な確保は最重要課題であります。しかしながら、水を確保するための機械・装置・水道施設等が集中的更新時期を迎えていると言われます。これは日本全体であります。本町の水道事業も例外ではございません。水道施設の更新ができなければ、漏水等のリスクを抱えることとなり、有収率低下を招き、収益を圧迫することとなります。よって、財政基盤の弱い自治体での単独経営は非常に厳しくなってくるということでありま

す。さらに、人口減少に伴い、水需要の伸びが見込めず、収益悪化というものもだんだん落ちて、一般会計からの繰り入れ等に頼らざるを得なくなってくる。そういうことで、本町における水道事業の課題、その課題解決のためにどのような施策をもって今後事業を進めていくのかお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 石垣議員の水道事業についての質問でございますが、大郷町の水道事業は、昭和53年の供用開始以来、40年以上が経過してございます。水道施設の老朽化は急速に進行しており、耐用年数の到来とともに大規模な更新時期を迎えることになってございます。

現在は、施設・管路供に状況に応じた修繕を行いながら延命化を図っておりますが、施設の再構築、ダウンサイジング等も考慮しながら、コスト縮減に努めるとともに、今後は、類似団体と比べて低い管路更新率を同等まで高めながら、管路施設の健全化に努めてまいります。あわせ

て、石綿セメント管更新事業についても、継続的に更新を進めてまいりたいと計画をしているところであります。

本町の人口は、近年の少子高齢化などに起因する人口減少時代の到来に加え、節水型社会の構築とも重なって、今後は水道料金の収入が減少していくものと思われれます。

良好な住宅環境整備など、若者の定住促進に向けた総合的な事業の推進による人口減少対策の実施や、有収水量の減少に伴い、給水収益が減少することも予想され、料金の見直しについても検討が必要だと思われれます。

また、本町は使用水量の約7割を宮城県大崎広域水道から受水してございますが、水道事業の運営基盤の強化、経営効率化の推進を図るため、他の受水市町村との広域化のさらなる検討も進めてまいらなければならない時代にあると考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 確かに広域化、これは間違いなくせざるを得ないと私は思います。その広域化も私は、日本一つの水道事業にならなければだめだろうと、そのように思っております。

この水道事業というものをやるのは、職員、人であります。今、宮城県でまさにその民営化ということをやったって、そしていろいろ説明会など開いてございます。そういうことで、水道事業の形態というもの、これはPFIとか、または第三者委託とか、いろいろあると思えますけれども、これが国の規制緩和で解けてきたということで、もし、もしというか、なると思いますが、県で今やっている、先駆けとして民営化というふうになった場合、この本町の職員の体制、今6名でやっておられるというふう聞いておりますけれども、このモニタリングをできるような職員はどのくらいおいでなのか。

それと、また、安全・安心な水というものの供給をしている、それをチェックできる高度の知識を持った職員というのはどのくらいおいでなのか。やはりこれは、この間の特別委員会でもお話ありましたけれども、若返っている職員の方々、だからその経験のあった、知識のあった方々がおやめになって、その新しい人に変わっているということから、やはりこの人材育成というもの、これは非常に大事になってくると思えますが、その辺、町長はどのように考えているか。

議長（石川良彦君） 石垣議員、一問一答ですから。どこまで答え求めているんですか。

11番（石垣正博君） だから、今の人材育成というものを今後どのように考えるか、その辺考えをお聞かせをください。

議長（石川良彦君） そのことだけでいいんですか、前段いらなかったですか。
（「いいです」の声あり） 答弁願います、地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

モニタリングできる職員についてでございますが、水道事業担当につきましては、水道技術管理者が今1人ございます。こちらは水道事業について技術的にも精通した職員でございます。しかしながら、やはり1人ですと何か異常を来した場合に、水道事業としては大変困ります。そういったことも踏まえまして、現在、地域整備課の補佐のほうを水道技術管理者資格取得のために、来月の中旬ぐらいまで川口のほうに研修に出しているところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） もう一つ町長にお聞きしたかったのは、今後の人材育成というものについてどのようにお考えかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 町の職員育成という方法も一つの方法ではございますが、私は、今後、こういう人口の少ない我が国になってまいりますと、今日まで企業が築いてきたマネジメント、そういう考え方から、町の子会的組織をつくっていくような事業形態をつくったほうがいいのではないかと。管理、処理、経営、一貫して子会的な事業所をつくることによって、町で1人の能力さえ持っていれば、全部そこに任せてもいいような、そういう時代に来ているというふうに思います。組織マネジメントを、これをつくり上げていくことが、今後の新しい自治体に求められる時代であると、私は思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今のお話なんですけれども、やはり経営というものについて、財産も全てやれるわけではないですよ。ただ単に損益の計算だけで儲かった、儲からない、それを民営化する、だったらば、あまりにも単純だと思います。なぜならば、やはりこの資産というものがあるんですから、その辺の老朽化というのを考えると、それだけでは済まないのかと私は思っております。

細部についてお聞きを申し上げたいんですけれども、自己水源ありますね、この地下水でありますけれども、これ東成田にこの自己水源を持っておりまして、それが年間の配水量といいますか、その配水量が23万

6,000トンというすごい配水量であります。なお、本町の年間の総体では88万4,000トンという水を御利用しているということではありますが、4分の1以上、そうですね、26%ぐらいの水を自己水源で賄っているということでもあります。

そこで、私も心配なんでございますが、今、地球温暖化、いろいろ季節が大変わからなくなってきている。そんな中で、地下水の現状というのは、この水の加減、なくなるとか、または水位が下がってくるというようなことになった場合、なかなか大変だろう。水道料金もその分安くなっていると私は思いますが、この水が、水位が少なくなった場合、どのような対応を考えているか。危機管理の面からお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

自己水源につきましては、今お話しありましたとおり、東成田浄水場でございますが、例えば、地下水がかれた場合とかという話だと思っておりますが、こちらにつきましては、大崎広域水道からの水が全給水区域に回りますように、バルブ等の調整により供給可能と考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員にお願いします。質問の場合なので、自分の考え述べる場、討論の場ではありませんので、一問一答で簡潔明瞭にお願いします。どうぞ。

11番（石垣正博君） 今、大崎広水からのもので一本にするということだと思えますけれども、果たしてそれでいいのか。例えば、大崎広水は南のほうでやって、セヶ宿とか、ああいうところに水をためてこちらに流している。あそこには蔵王山が近くにあるわけですね。もしレベル2まで行った蔵王山、これが噴火した場合、これ給水停止になった場合、どのような対応をとるのか。

また、今、大崎広水というと、それだけの仕入れ価格が多くなっていく、その料金は高くなると思いますが、その辺の対応はどのように考えるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 大崎広水の水源につきましては、麓山浄水場のほうでございます。セヶ宿ではございません。

供給ができなかった場合ということですが、当然、大郷町だけではなくて、松島町にも給水が行っているような状況でございます。そういった場合につきましては、当然、水の供給はできなくなりますが、大崎広域水道以外の受水している市町村からの応援給水をいただくとか

によるしかないのかなと思ってございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） いつ起こるかわからないということで、その辺をしっかりとやっぱりやっていただかないと、安全・安心な水は飲めないということでもあります。

それと、水道の供用開始、これが昭和53年4月ということでございます。その当時は、給水管というのは鉛の管というものをよく使っておった。この鉛は非常に柔らかくて加工しやすいと、カビが発生しないということ聞いておりますが、その管も長い間使わないでおくと、それに鉛が溶け込んでくる、幾らかなりとも。体に悪いというふうに思いますけれども、平成15年に厚生省でこの水質基準を0.1ppmから1リットル当たり0.01ミリグラムに変更した。厳しくしたということでございます。そういうことで、本町にもこの鉛の管の給水の水道があるのかどうか。そして、それがもしあるとすれば、その水道の水質検査等もどのように行っているのかお聞きをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

鉛の管につきましては、給水管でございます、こちらにつきましては、町としては把握してございません。

また、町の水道の水質検査の中で、鉛の件につきましても、先ほど申し上げられました基準値である0.01でございますが、それは下回ってございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうすると、この町の送水管から給水管に入るそのところ、要するに考えてみると、個人の家関係かなと。そうすると、これも基準を下げた、厚生省で、そうしたらば、それをやはり実態調査というものを調べて、しっかりとこれに対応するようなことが必要ではないだろうか。だって、安全・安心な水って言いながら、そういうものを使わせておったということですから、その辺どのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

排水管の分岐からメーター、さらには家庭までにつきましては、個人の所有物でございますが、先ほども議員さんのほうからお話がありました鉛給水管の適切な対策については、国のほうから指導も来てござい

す。こういったことも勘案しながら、今後はどのような形がいいのかちよっと検討してみないとわかりませんが、安心して安全な水が皆さん飲めるように検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これはやっぱりしっかりと調べていただかないとだめだと思います。そしてこれは自己の責任だと、各家庭が自己の責任ということは、当初、そういうものを使っていたということであれば、やはり補助金なりもださなければならぬだろうし、ちょっと調べたんですが、隣の利府なんかはそのような恰好でやっているようですね。そういうことで、町長どうでしょうか。この辺はしっかりと調査するようお願いを申し上げたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 早急に調査をしてまいりたいというふうに思います。

それから、議員が大分水源のことについて大変御心配されている様子であります。ここ二、三日前にある企業がノーベル賞を受賞できる内容の海水を淡水に変えるプラントが開発され、それが今後、温暖化対策につなげていこうという、そういう企業が出てまいりました。本町に別な事業で、大郷町と取り組んでいきたいという内容で先日お会いしてきたんですが、そのプラント会社が今、地球規模でそのプラントを販売する準備に入っているようであります。こうなりますと、温暖化対策、海水を淡水に変えるということでございますので、画期的な内容で大変高い評価を得ているようであります。もう少し詳しいパンフレットでもお願いいたしますから、どうぞ御利用してください。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このアスベスト管というか、石綿セメント管について、先ほども話が出たようですけれども、本町にも10キロぐらいあるというようなことを聞いております。決算書のほうを見ますと、1キロ当たり5000万円ぐらい布設がえがかかる。そうすると5億円のお金かかるわけですけれども、そのアスベスト管についてはどのような施策を考えておられるのか。これ早目にやらなければだめだということだと思っておりますけれど

も、そしてまた、このアスベスト管が特定されているのか、地域はどの辺なのか、それ含めてお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

アスベスト管、いわゆる石綿セメント管の更新につきましては、毎年、規模を決めまして更新を行ってございます。こちらの財源につきましては、全て単独事業になりまして、100%起債対象の事業でございます。一部、水道事業を始めてから40年たっておりますので、そのものにつきましては老朽管緊急改善事業ということの対象となっておりまして、そちらの事業を使いますと国費が3分の1、単費が3分の2、起債対象が3分の2ということの事業で町の財源を幾らでも使わないような形での事業実施と考えてございます。また、石綿セメント管の布設箇所につきましては、こちらのほうで把握してございまして、大松沢だったり、中粕川地区でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このアスベスト管は、いつでも問題になるということがあります。要するに漏水関係が非常に多いということだと思います。先ほどの鉛の管もしかりでありますけれども、この漏水ということ、これは非常に大きな問題だと思います。なぜならば、本町の有収率というのが平成30年度で76.2%でしたか、有収率がですね、そういうことで、今、全国平均では幾らかというと、90%だそうであります。もうこれは国では98%を目指しているということでもあります。それからすると相当有収率が低いということでもあります。じゃあどのぐらいかと、トン数にしてみると、21万トンの水がなくなっている、年間。そのトン数から計算すると、大体4,800万円ぐらいのお金が飛んでいっていると。どこに行っているかわからない。2,800件の家が大体2万円弱のお金を支払っていると、余計に支払っているということでもあります。

そんなことで、この有収率というのは非常に大事なことでありますので、早目の計画というものを、これを立てて、しっかりと有収率アップというのに取り組むべきだと思いますが、その計画というのはどのように立てられておるかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

有収率の低下につきましては、低いのはやはり漏水が一番の原因かと思われまます。昨年より漏水調査のほうに力を入れまして、漏水箇所の特

定等を行っておりますが、なかなかはっきりとした形で見えてこないのが事実でございます。水道事業につきましては、漏水対策は当然ですが、道路の施工をする際に、例えば、田んぼの中とか、民地とかを走っていきまして、漏水が特定できない場所もございます。そういったものにつきましては、道路事業とあわせて中で管の布設がえを行うことにより、漏水等を軽減することも可能と思われまます。いずれにいたしましても、漏水調査をしっかりと行い、今後の対応をしまいたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 水道事業ではこれが一番じゃないかなと私は思っていますけれども、要するにその有収率を上げることによって、水道料金も相当低くて済むんだらうと、そのように思うわけでございます。今、その件について、この水道事業の事業経営戦略というふうなものがここにありますがけれども、大郷町のですね、これは先ほど申し上げましたが、水道、3月での有収率が76.2%だっけかな、76.2%。しかしながら、これ平成27年度のこの有収率を見ますと80.2%、4年間で4%も有収率が下がってきているということ、これどのように見ればいいのか。どんどん下がってくる、平成29、30とこれも下がってきている。その辺の有収率が低下している原因というのはどこにあるのかお教えてください。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

最大の要因につきましては、老朽箇所等が以前にも増してふえたものによるものと思われまます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺について、しっかりしたものというのはわからないということでもありますけど、私、この漏水というもの、今よくごみの収集で水を切れば半分の費用で済むよということを、皆さん、各家に、町民の皆さんにしっかりと行きわたらせて今やっていますよね。あのよように、この水道の水ということ、これも非常に大事なものでありますので、やっぱり町民の皆さんの力をおかりするようなことはできないのか。例えば、宝探しではないですが、漏水探し、これに町では何らかの報奨金を出したり、そういうことをやっていけば、幾らかなりともこの漏水というものが発見できて、有収率も上がってくるんじゃないかと思いますが、その辺、町長いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 漏水犬でもいれば使いたいです、そうもいかない。ただ、技術的なものを課長のほうからちょっと答弁させていただきたいと思うんですが、探し当てた方に御褒美でもという、そういうシステムが果たしてどうなのかわかりませんが、何か漏水を感知する、そういう機械があるのか、ちょっと聞いてみます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

町のほうには、漏水探査機みたいなものはございません。町のほうの漏水調査につきましては、今、委託している業者の中にお願ひしてもらっているのが一つと、あとは職員が、地域整備課以外に、全職員が現場に赴いた際に、そういった箇所が発見されましたら通報いただいて、こちらで確認するという作業と、あとは、区長さんとか地元の方にも、区長さんにも、地元のほうでそういう箇所がありましたら御一報くださいというようなお話をさせていただいて、現在、対応に当たっているところではあります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その漏水箇所ね、今、話をしているということですが、それにしても、この毎年下がってくるというのは、調査をしても下がってくる、またはそういう話があっても下がってくる。やはり何か手を考えないとだめだということで、私は御提案を申し上げました。この辺もしっかりと考えていただきたいと私は思います。

それから、送水管について一つだけちょっとお聞きしておきたい。粕川大橋の脇の下のほうに、この送水管、太い、これは大松沢、それから川北のほうに行っている管ですね、太い管があります。3.11のときに桁が下がって、そしてその送水管がどのような状態になったか、そこまでは私はちょっと見ていませんけれども、我々に給水になった時点と、あの川北の大松沢のほうの水道の供給が非常におくれたという事実はありますよね。それで、ちょっと考えた、ふっと思ったんですが、あのむき出しになっている送水管1本で果たしていいのかと。もう1本予備のものを使っておかないと、何かあった場合に安全・安心な水にはなれない。そういうことで、その送水管、あそこにもう1本つけてはどうでしょうか。町長いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 多分、相当な工事費がかかるというふうに思いますけれども、安定した給水をするための方策として、そういうことも考えな

ればならないなと思います。後で担当のほうと協議してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、その辺をちょっと、相当のお金かかるということもなかなか大変ですが、しかしながら、やはりあっちの北のほうにしつかりと水を供給できるようにお願いをしたいと思います。

それから、施設の土地の件、施設が建っている土地の件、これは決算書上に幾つか賃借料なんか出ているということでありますが、これはいづれ民間ということでありますありますから、何かあった場合、困るわけですよ。そういうことで、例えば悪意の第三者といいますか、そういう方に所有権が移った場合、これは大変なことになると私は思います。そんなことで、早目に町としてこの土地を取得しておかなければならない。施設が建っている水道のね、そういうことに思うんですけども、どうなのか、一つと、それから、もう一つ、この施設は建っているけれども、その施設が利用されていない、そういうような施設のあるのかどうか、この水道事業で、その辺も含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） まず、最初に2点目の施設が利用されていない箇所があるかということですが、こちらにつきましてはございません。

施設につきましては、全町で7カ所ございます。こちらにつきましては、土地所有者の方に土地のこちらに対して譲っていただきたいというようなことも以前にはお話をさせていただきましたが、なかなか厳しい状況でございます。今後は、施設の統廃合を含めまして、そういった中で土地の利用形態を考えながら対応してまいりたいと思います。施設の検討の中で、そこにもう必要でないというのであれば、それはもう真っさらな形にして土地所有者の方に返すと。今後も必要であれば、さらに町として土地を譲っていただきたいというような協議を進めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、統合とかいろいろ出たようでありますけれども、その辺に関連して、この経営戦略の中で施設利用率というのがあるんですよ、1日排水能力に対する1日平均給水量の割合ということで、これは、要するにその配水が100%とすると、その何%かが使われているということでありますが、この施設が50.34%というふうになっています。

ということは単純に考えて、この施設というのは半分使われていないのか、単純ですよ。そうすると、今言った使われていないものについては、これは取り壊す撤去なり、または、今言った統合というもの、これが必要になってくると思います。なぜならば、それに基本料金で電気料なんか払っているとか、また、いろいろな面でそういう費用というものがかかっているのであれば、これは問題でありますので、その辺はどのように考えておられるかお答えください。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

経営戦略の中で、施設の利用率につきましては、五十数%ということの中でございますが、100%という位置づけですと、常にフル稼働しているような状況でございます。そういった場合には、例えば壊れた場合に、その際のリスクのほうが大きいと。やはりある程度の余裕を持った中での施設利用ということでございますので、50%ちょっとがいいかどうかという問題もありますが、ある程度の余裕を持った中での利用ということで認識しております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 余裕を持たせた、その水道施設の管理ということですが、その辺の統合するにしても、撤去するにしても、しっかりと見極めてほしいなと思います。どうしても必要な場合、それはしょうがないですね。そこに遊びがないと困るわけであります。

それと、今、この統合するということも含めて、この施設のことで、ごめんなさい、間違いました、すみません、機械とか、またはそういう装置類について、今、平成28年、29年の減価償却というのを見ますと、5,500万円で推移をしております。しかしながら、この平成30年度、または平成35年だったかな、のを見ると、毎年100万円ずつこの減価償却費が増加している。ということは、やはりこの機械またはそういうものが老朽化によって、それを何かでかえていかなければならない、 ですから、こういうもの、今、課長が言われたように、万が一、この水が給水停止になるようなことがないようにということですが、その機械というものはどのような機械を指して、この減価償却が上がっているのか、その辺をお伺いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

機械につきましては、送水ポンプだったり配水ポンプ、そういったも

ののほかに、あとは建物に付随しております施設関係の全てでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、しっかりと水が給水停止にならないような工夫をお願いしたいと思います。

この営業費用の43%近くが、大崎広域水道からの水ということで、受水費になっているわけでございますけれども、この戦略の中にも書いてありますが、令和2年、来年度に10%の値上げを見込んでいるようですよね。そして、本町ではというと、5%ほどを予想、予定というか、まだはっきり決まっていらないでしようが、そういうようなことが書いてございました。そういうのも来年度ということでありまして、その動向といたしますか、どのように今動いておられるのかお聞きを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

水道事業経営戦略におけます料金改定につきましては、こちらはあくまでも試算でございます。宮城県で今後実施予定の宮城県上工下水道一体官民連携事業による経費削減によりまして、水道料金の上昇抑制について町として強く意見を求めてまいるものでございます。

また、大崎広水の供給単価につきましては、現在、大崎広水から受水を受けております市町村のほうで協議を重ねておりまして、供給単価につきましては、新たな、今の供給単価とほぼ同額になる見込みでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうということで、本町は1日当たり3,000トンぐらい使っているんでしょうかね。それと、あたりを見ますと、富谷市あたりは9,900トン、そして大和町あたりは2万9,000トンぐらい使ってましたかね。これ工業用水もあるのかどうかちょっとわかりません。そういうような水の使い方をなさって、人もふえている。しかしながら、この計画給水人口というのは、当初、我々の先輩の方々が契約したものではありません。これが給水になるときに、その基本料金か何かわかりません、それに算定される、人口も。ほかにはふえているから、それはそれでいいだろうけれども、本町はもう半分ぐらいになっているということであります、人口がですね。その場合、やっぱり計画給水人口の引き下げというものを、これは要望すべきではないだろうか。まあ要

望しているかどうか。

それと、どういう、近隣の動向はどのようなのか。それを含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

計画の変更につきましては可能かと考えております。近隣自治体の状況につきましては、こちらとしては把握してございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） どうですか、町長、やっぱり計画給水人口が、そういうふうな折衝ができるというのであれば、幾らかでも下がってくるんじゃないでしょうか。その水道料金、仕入れ価格がですよ。今だと給水原価260円だけれども、230円がもっと下がるかもしれない。その場合に、やはり折衝をするべきだと私は思いますけれども、大崎広域水道事業所にですか、そのような会合とかあれば、ぜひ町長にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、計画給水人口が減ったとしても、供給の水道料金については、影響はございません。あくまでも1日当たりの使う量に基本料金によりまして供給料金を算定してございますので、料金自体にこの計画給水人口は、影響はしないものと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 県のほうも今、民営化にする準備中で、このままで県が直轄でやっていくということになれば、かなりの水代が高くなるという計算がございまして、できるだけそれを抑えるためには、民間に管理運営をお願いするという内容にございますので、もう少し、多分ことしいっぱいぐらいで今後の計画的なものが明確に出されるものというふうに思いますので、できるだけ料金が上がらないような我々も努力してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、町長にお聞きしておきたいんですけども、今言われました、利益と受水、またはその供給との差額で今利益を出して、特に問題はないということではありますが、しかしながら、この試算というのを見ますと、貸借対照表ですか、その中身といたしまして、非常に老朽化

率が進んで、これを何ともしようもない、早く取りかえていかなければならぬ、そういう時期に来ておるわけですよ。そうしますと、相当の出費が出てくるということでもありますけれども、その対策といいますか、今後のことを考えると、先ほど冒頭に町長のお話がありましたけれども、やはり広域化ということ、これは非常に大事な面になるだろう。そしてまた、その広域化も日本国一つだと、そのように私は考えておりますが、町長いかがでございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 広域化を進めていくにしても、自分のほうの施設が老朽しているということであれば、相手方にも影響が出てまいりますので、できるだけ対等な立場になるような、そういう施設でなければならぬと思いますので、急がなければならない部分と計画的に進めていくものと、もう少し我々もやり方に工夫をしてまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それと、この水道事業というものを考えた場合に、町の長期総合計画なり、その見直しも含めていかなければならぬだろうと。将来負担率なんかも相当ふえてくるだろう。その場合に、やっぱりしっかりとした計画というもの、これが必要だと思います。例えば、その地域を狭めてくるまちづくり、形態をです、狭めてくるまちづくり、よく言うコンパクトシティとかスモールタウンとか言っていますよね、ああいうような形式も考えて計画に入れていくようなまちづくり、要するに、水道のサービス、役場でやっているこのサービスを、少しでも間口を狭くしていく、そしてこの水道の再配置というものを考えていくような、私は計画が必要ではないかと思いますが、もう一度お願いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今、都市計画の見直しも進めているところであります。その辺も各課、関係する課が会議をしながら、無駄のない政策立案を進めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひお願いを申し上げたいと思います。

もうちょっと時間ね、ちょっとだけ、1問だけ、ちょっと提案をさせてほしいと思います。皆さんに笑われるかもしれませんが、提案を一つしていきたい。

今、国一つでこの広域化をやったらどうだという話なので、なかなかそれは難しい問題もあるかもしれません。そこで、今、3,000キロの新幹線が日本全国走っております。その高架橋の下は何も使われておりません。その高架橋の下に太い水道管を3,000キロ埋めて、そして、そこから各自治体にお分けをするような、そういうような方策がないのかどうか。経済効果も出るだろうし、または、水道料金、今言われたように、または、お金がかかるどうのこうの、それも解決するだろうし、この渴水とか、または水がなくなった場合、そして、安心・安全な水を日本全国一つで飲めるような、そういうようなものというを考えていいんじゃないでしょうか。特に、町長は中央に顔が広い、このような提案をしていただけないかと。

議長（石川良彦君） 本町の水道事業についての質問にとどめてください。

11番（石垣正博君） そういうことで、この水道管一つにして、それにつながるような、そういうことをぜひ町長にお願いを申し上げて質問を終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） できれば、質問だけにとどめていただければと思います。これで石垣議員の一般質問を終わります。

次に、3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

通告順位3番、赤間茂幸。

1. 教育のさらなる充実について。

(1) 小学校教育課程で、英語教科が来年度に導入され、5、6年は教科となる。その対策として独自で英語学習を平成28年度から幼稚園、小学校で継続して実施している。その効果と今後の方針について伺う。

(2) プログラミング教育導入における見解を伺う。

①将来の仕事につながる学びとは。

②子供の「やりたい」を伸ばすとは。

③教科横断型カリキュラムとは。

④IT教育で実績豊富な「テックプログレス」が監修とは。

(3) 子供一人ひとりの多様な学びを尊ぶ「イエナプラン教育」を日本の小学校に導入する動きがある。近年、画一的な一斉型授業の限界が指摘される中、探求心を伸ばす新たな教育のあり方として期待を集める中で導入すべきと考えるが、見解を伺う。

(4) 道徳教科への対応について。

①道徳が教科になると、評価が気になり本音が言えなくなるのではないかと心配する声があるが、所見を伺う。

②これまでと、どのように授業の内容が変わるのか伺う。

以上、お願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 赤間茂幸議員の教育のさらなる充実についての御質問に答弁いたします。

(1) につきましては、幼稚園、小学校において継続して実践してきたことにより、小学校での英語活動等がスムーズに展開できております。今後の方針としては、教師の指導力の向上と、学校間の連携を図りながら英語教育の充実に取り組んでまいります。

(2) の①については、今後あらゆる活動においてコンピューターなどを活用することが求められる、これからの社会を生きてく子供たちにとって、コンピューターを理解し、上手に活用していく力を身につけることは、将来どのような職業につくとしても極めて重要と考えております。

②については、子供は、自分のやりたいことには意欲的に取り組み、努力をします。それゆえ、成果も実感できます。そうした中で、学ぶことが好きになり、物事に前向きに取り組む、他のことにも興味・関心を持つようになります。

③については、時代に求められる資質・能力を育むためには、各教科の学習とともに、教科を関連させ、補完し合う学習体制を構築することが必要です。

④の「テックプログレス」は、愛媛県松山市にある子供向けITものづくり教育に取り組んでいる企業です。

(3) のイエナプラン教育は、ドイツで生まれ、オランダで育まれた異学年の児童が同じ学級で学ぶ、そうしたもので、2019年4月に日本で初めてイエナプラン教育を取り入れた私立の小学校が長野県に開校しました。

本町では現在、イエナプラン教育の導入は考えてはおりませんが、新しい学習指導要領の取り組みの中で、子供たちの学びを支えてまいります。

(4) の①の道徳については、学習指導要領の一部改正により、特別の教科として位置づけられ、小学校では平成30年度から、中学校では平

成31年度から始まっております。道徳の教科化に伴う評価については、数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握し、文章表記で評価するものです。

②については、教科化により、履修の義務、検定教科書の使用義務、評価の導入が行われますが、授業でねらいとする価値項目は、中学校では変わりませんが、小学校では個性の伸長等5項目が追加されています。これは、いじめ問題への対応の充実や、発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点から改善などが図られたものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） ありがとうございます。

答弁書の中で、小学校での英語活動等がスムーズに展開できていると、今後は英語教育の充実に取り組んでいくということなのですが、まち・しごと創生戦略評価シートの中で、K P Iに対する施策の進歩ということで、平成28年度から平成31年度実績見込みまでありまして、大体年間50回、小学校では、幼稚園では大体20回程度実施されているようですが、その中で、平均点が平成28年度は57点、平成29年度56点、平成30年度61点、元年度実績見込みから57点ということで、大体五十七、八点が平均です。

そんな中で、宮城県は英語の中学校の平均が53点、53%ですか、なっています。そんな中で、この大郷中学校は宮城県で序列何番目ぐらいになっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

そのことにつきましては、その点数がその学校に特定されるような発表はしてはならないという約束がありますので、この場では答弁を控えさせていただきます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） それでは、この年間の点数に対して、教育長は現在、どのようにお考えなのでしょうか。あまり変わらないみたいですがけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 今までも英語教育支援員とかA L Tとか、それから、小中学校の英語教育の推進授業とかでいろんなことをやってまいりました。ただ、その成果はどうかと言われると、それほどの成果は上がっていない。今後、教員の指導力を高めながら、子供たちにも英語教育の必要性、そして英語のおもしろさというものを体感させながら取り組んで

まいりたいというふうに思います。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 得意な教科、不得意な教科、あろうかと思えます。ただ、やっぱり今現在、国際社会になってきております。それで、今、大郷町は幼稚園から小学校、それで中学校と英語を教育しているということなので、長い目で見なければいけないのかなとは思いますが、このように4年間やってきて、ある程度見ると横ばい状態になっているということは、小学校で例えば習った子供たち、5・6年生がもう中学校3年だったり、卒業したりしている、ですよ。そうなったときに、この横ばい状態というのは、もう少し二、三点、四、五点上げる努力をしてもらいたいなど、私なりに考えるんですけれども、教育長どうでしょう。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） それは、私も願うところでございまして、いろんな手は打ってございます。先ほど申し上げましたように、小中学校の連携事業を十分に活用して、まず小学校の先生方の授業力を高めてもらうと。それと、この事業に補助金も出しておるんですが、この補助金を使って昨年は大学の教授を呼んで、実際に授業をしてもらう、そして、うちの学校の先生の授業を見て、そしていろいろ指導をいただくということもしております。ことしもそれを充実させながらやってまいりたいと思えます。ただ、そういったものがすぐ成果に結びつくかという、なかなか結びつかないというのは、教育全般に言えることではないかと思っております。

ただ、そんなことばかり言ってもだめなので、成果が上がるようにいろんな面で努力をしていきたいと思えます。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 改めて、そのように、成果が上がるように期待しながら、こちらも応援していきたいと思えます。

続きまして、(2)のプログラミング教育のことについてちょっとお伺いします。

今後、あらゆる活動において、コンピューターなどを活用することが求められている現在で、コンピューターを理解して、そのコンピューターを理解することによって、将来どの職業についても極めて重要と教育長は考えられています。

プログラミング教育の目的は、考える力、すなわち思考力を身につけることということみたいですが、実際、どういう場でこのコンピ

ューターを使ってするわけだろうとは思いますが、コンピューターを全員が使うわけではないですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

現在、例えば、小学校ですと、コンピュータールームがございまして、36台のノートパソコンが導入されております。具体的なPCの活用につきましては、例えば、低学年ではお絵かきソフトを使ったマウス、キーボードの操作で、まずパソコンに触れて、なれ親しむと。あと3年生以上については、社会科や総合的な学習を始め、あと算数とか、具体的に取り組んでいくという活動をしております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） そういうことによって、みずから考えて、それを形にして、考える力を身につけさせるというのがプログラミング教育なんでしょう。そんな中で、そのコンピューター、パソコンですか、またはタブレット、タブレットなんかは使用しないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

タブレットの導入につきましては、平成29年の4月に小学校に40台、中学校に10台を導入しまして、先ほどのコンピューター教室でのパソコン操作もさることながら、子供たちなり先生方が使った中で、事業展開をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） ということは、40台ありますということは、例えば小学生だったら70人の学年に対して半分、半分で使わせるということでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） 使い方のやり方につきましては、1クラス最大32名ほどいますので、基本的にはそのクラスごとに、1クラスを想定した形で子供たちでの個別の授業だったり、グループ活動だったり、あとは教室にも大型モニターございまして、タブレットの情報を大型モニターで映した中での学習を深めるための取り組みをしているところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） その中で、プログラミング教育を行うかは学校の裁量に任せられているということなんですが、その学校の裁量、教育委員会の

裁量はどのようにお考えなんでしょう。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） 今、議員お話のとおり、これは学校裁量に任されているということです。これは、各教科とか、学年とか、単元で、学校の創意工夫によりさまざまな場面でこれを取り入れる、要するに、授業でこのプログラミング方式を取り入れたほうが、より効果的だという場面、場面でこれをとれる。したがって、画一的にこれをこうこうだということではございません。あくまでもこれを取り入れて指導したほうが効果的だというときに、随時これを活用していくということでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） これによって、将来IT企業や、あとはAIのほうにつながっていったり、あとはいろんな企業で、今はそういうパソコン等を使って仕事をしているので、子供たちに興味を持たせて、しっかりと将来につながるように指導していただければと思います。

続いて、(3)のイェナプラン教育のことについてちょっと質問します。

本町でのイェナプラン教育の導入は考えていないということなんですが、また、新学習指導要領の取り組みの中で、子供たちの学びを支えていくとあります。

議長（石川良彦君） 赤間議員、答弁書の復讐というかオウム返しのなことじゃなく、質問から入っていただきますようよろしくお願いします。

3番（赤間茂幸君） わかりました。

そんな中で、ちょっと気にかかったのが、新学習指導要領の取り組みというのはどういうことなんでしょう。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） 我々は、いわゆる公教育のもとに学校教育をやっております。公教育というのは、文科省で定めた学習指導要領に沿った教育活動をするということでございます。したがって、このイェナプラン教育というのは、ことしから初めて長野県で一つの学校法人がこのイェナプラン教育のもとに学校教育をするということで、まだ全国的な普及やなんかはなされていないと認識をしております。あくまでも我々は公教育に基づいてやるということですので、一私立学校とか、一企業とかでこういうのがある、こういうのがいいんじゃないかということについて、導入については検討しておりません。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3 番（赤間茂幸君） 実際、画一的授業の問題点ということでもありますけれども、実際、この画一的授業の問題点というのは、例えば、一斉にスタートラインに立って、用意ドンと、賢い子は先に進み、あまり教育に興味がない、勉強をやらないという子はだんだんおくらせていってしまうという欠点もあります。そんな中、このイエナプラン教育というのはいい教育なのかなと思ひまして質問しているんですけども、このイエナプラン教育、長野のほうで私立がやっている。大郷の子供たちも今後、人数が少なくなっていくなかで、早急にこれを取り入れたらどうかという問題じゃなくて、投げかけているんであって、できれば私も子供たちがもっといい教育できるように公共の塾を、先ほど同僚の議員さんも言っていましたけれども、塾なんかを開いて公の町独自の塾をつくるという考えはあるのか、ないのか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） イエナプラン、どっちのこと、塾の話に行っただけですけど、どちらを聞いているんですか。前段の分だけでいいんですね、通告に従ってね。（「はい」の声あり）教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

イエナプラン教育で重視するのは、個性を大切にしてお話を重視する教育だというふうに認識をしております。今回の指導要領の中でうたわれているのが、アクティブラーニングという、対話を通した深く考えさせる教育というのがございます。したがって、まともにイエナプラン教育をどうこうというのでなくて、やっぱり教育というのはいいものは取り入れるという方式ですので、個性を大切にするとか、対話を重視するというのは、新指導要領の中でも生きておりますので、特にこれを大上段に取り上げるということはないと言っていることです。ただ、その精神は指導要領の中にも入っていると認識しております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3 番（赤間茂幸君） わかりました。よりよい教育にしてもらいたいと思います。

最後になります。道徳の教科化への対応で、本音が言えなくなってしまうんじゃないかと、あとは内申書に響くんじゃないのかという心配があるんですが、それは結局、点数制になったりするんでないかという心配、あとは本音を言えなくなる心配がありまして、そのようなことはないんだよということをもう一度お願いします。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） 道徳の評価につきましては、ほかの教科のように数値

評価、いわゆる3とか4とか5とかというものではなくて、児童生徒の道徳性にかかる成長の様子を認め、励ます評価だと。ですから、いわゆる、なぜそうなのかというと、道徳というのは子供の内面的なもの、心を伸ばすものであると、そういったものというのは、数値ではあらわせないということで文章表記にすると。それから、内申書にかかわるのではないかという話なんですけど、これは中学校、高等学校の入学選抜には使用しないとはっきり書いてございます。ここにいわゆる内申書といわれる調査票というのがあるんですが、この中にも道徳の評価というものは入ってございません。ですから、その辺は御安心いただいて結構です。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 内申書には評価はしないということを改めて認識しました。ありがとうございます。

あと、ちょっと気になったのが、小学校では個性の伸長と5項目が追加されているという、その5項目とはどのようなことなんでしょう。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

道徳の、今度から授業になったんですが、道徳の授業を週1回、年間35回あるんですが、その中で、こういったものを指導するというのがございます。例えば、主として自分自身に関することであれば、善悪の判断、自立、自由と責任、これが一つの価値項目になっています。それから、正直とか誠実とか、これも一つの価値項目、これが22ございます。今までは18でしたが、今度22になりました。追加されたのは、先ほど申し上げた個性の伸長、これは個性教育ということを重視している。個性を尊重して伸ばしてやると。それから、相互理解、寛容と、それから、公正、公平、社会正義、国際理解、国際親善、よりよく生きる喜び、この5項目が追加されております。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） わかりました。

あと、いじめ問題への対応の充実と書いてありますが、決算特別委員会のときにですか、町内でいじめではないですけれども不登校の生徒が小中合わせて14名いますということなんですけれども、あとは発達の段階をより一層踏まえた体系的なものを観点とする改善とありますけれども、その辺に対して教育長は今どのようにお考えでしょう。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） 不登校の生徒なんですが、これはいじめが直接的な原因で不登校になっている子供はございません。それで、このいじめというのはいつどこで起きても不思議ではないというようなことを言われていますが、今、道徳の中で言った、「あいつは俺たちと違うから」といったようなことではなくて、お互いの個性を認め合う、あれはあれなんだというような気持ちを今回また追加してやっていきたい。そして、相互理解、寛容の気持ちを育てていくと。その他いろいろございますが、こういったことを総合的に各学校で道徳の目標の中に位置づけてありますので、それを読んでいただければ、学校の教育目標なり、道徳の目標なり、それから、学校の全体の教育目標との関連などが理解していただけるのではないかと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） わかりました。学校教育もさらなる充実で幸福な町へということなので、より一層、教育の充実に努めてください。これで一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午 後 2 時 1 3 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員